

グローバル人材育成に向けて —海外・帰国子女教育に対する行政の施策

文部科学省 初等中等教育局
国際教育課長 小林万里子

グローバル人材に必要な要素は？

「グローバル人材」という言葉は官民ともによく使用されているにも関わらず決まった定義はないが、おおむね皆が共通して持っている概念はあると思われる。例えば、JICA（国際協力機構）の講演で池上彰氏は各国を取材した経験をもとにグローバル人材について、「世界に通用する人間であると同時に、日本の良さも自覚した上で働くことのできる人材」と話している。これが多くの人が何となく持っているイメージではないだろうか。あるいはこれに「どこででも働くことのできる人材」を加えても良いかもしれない。

文部科学省においても「グローバル人材」の定義は明確に定めていないが、グローバル人材を育成する施策を具体的に検討する上で概念を整理しており、おおむね以下のような要素が重要なのではないかととらえて様々な施策を展開している。

“グローバル人材とは……日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提とした上で、

- I 豊かな語学力・コミュニケーション能力
- II 主体性・積極性
- III 異文化理解の精神

等を身に付けて様々な分野で活躍できる人材”

グローバル人材育成を目指す

これらの要素は、例えば、コミュニケーション能力や主体性・積極性等、教育課程全体で育成されるものであるが、特にグローバル人材育成を意識したものとして、文部科学省では初等中等教育段階においては以下のようないし策を実施している。

以下の①～④は基本的に日本の学校に在籍する児童生徒を対象とし、グローバル人材育成のために文部科学省が推進するものであるが、海外に在住する児童生徒や帰国子女は、これらの多くを海外での生活の中で経験し、グローバル人材養成のために目指す要素を身に付けており、まさにグローバル人材の金の卵であると言える。

- ①外国語教育——国際共通語として小・中・高等学校を通じた英語教育等の強化